

金融・物価集中審議に向けて
～内需の下支えに向けて～

令和元年5月14日

竹森 俊平

新浪 剛史

柳川 範之

1. 賃金・可処分所得の拡大等による経済の好循環の持続・拡大

- 生産がこのところ弱含むなど足下の景気動向には最大限の注意が必要。今後についても通商問題の動向や中国経済の先行きなど海外発の景気の下振れリスクが拭えない中、成長と分配の好循環を持続・拡大させていくためには内需のしっかりとした下支えが不可欠であり、ここ数年続いている賃上げの流れを継続し、賃金・可処分所得を拡大していくことが重要である。また、令和元年度予算のより機動的な執行を進めるとともに、海外発のリスクを十分に注視し、その顕在化に対して迅速にマクロ経済政策を講じることが重要である。
- その点で、特に、最低賃金の引上げは、直接的な賃金の押上げだけでなく、パート労働者等を中心とした賃金の底上げ効果を通じて、消費をはじめとする需要拡大に貢献している。特に労働市場が買い手独占にあるなど労働者の交渉力が弱い場合、その効果は顕著である。さらに、人手不足の環境の下、労働市場の広範にわたって間接的な賃金押上げが期待され、こうした流れを後押しする必要がある。また、デフレ脱却がなかなか進まない中、最低賃金引上げは、賃上げや物価の上昇に向けた「期待」に働きかける効果も大きいと考えられる¹。
- その際、中小企業経営に与える影響や地域別の労働需給の違いを十分に勘案することが重要である。一方、生産性向上に取り組む企業にとって最低賃金の引上げは、人材確保の必要条件であるとともに、省人化・省力化投資への契機となる。さらに、こうした協調された(単独ではない)賃上げの下では、価格転嫁もしやすいという大きな利点がある。
- 政府は中小・小規模事業者をはじめ、産業界が賃上げをしやすい環境整備に積極的に取り組むべき。引き続き、経済成長率の引上げや生産性の底上げを図りつつ、最低賃金の力強い上昇を実現していく必要がある。この3年の最低賃金は年率3%程度を目途として引き上げられてきた。景気や物価動向を見つつ、最低賃金については、政府の取組とあいまって、より早期に全国加重平均が1,000円になることを目指すべき。

¹ 日本の労働市場は極めて逼迫しているにもかかわらず、賃金上昇が緩やかなものにとどまっているという点で他の先進国と違いがある背景には、デフレマインドの影響のほか、労働者が賃金よりも雇用安定を嗜好していること、労働参加率の上昇が著しい女性や高齢者がパート労働という形で参入していること、企業が将来の不確実性から賃上げを躊躇していることなどがあげられる。

2. 生産性向上への取組

賃金の底上げに当たっては、厳しい人手不足の中、デジタル化や自動化、省力化など中小企業が Society 5.0 時代に対応した変革を進め、生産性の抜本的向上につながるような企業支援策や特に厳しい経営状況にある中小企業・小規模事業者の負担の抑制策を合わせて講じるべき。

また、最低賃金の引上げが未熟練の若年層を中心に雇用に影響することがないように、就業者及び非就業者の生産性の向上を通じて、雇用の安定と賃金引上げの実現を図るため、教育訓練や能力開発を拡充すべきである。

(1) 中小企業等に対する支援策

- 中小企業等の生産性向上支援

例：設備投資・IT 導入等支援及び支援窓口体制の強化、M&A を通じた事業承継を促進する税制の更なる活用・拡充、地域金融機関による生産性向上支援の強化

- 人的資源の効果的な活用、人材確保に向けた支援

例：中途採用等支援助成金の要件緩和、能力向上に向けた人材開発支援助成金の拡充、キャリアアップ助成金を活用した短時間労働者の就業促進

- 企業負担の抑制、賃上げ支援

例：雇用保険の保険料の軽減措置の継続、現状の賃上げ促進税制について PDCA サイクルの下、要件見直し・対象となる投資等の拡充

- 下請適正取引の徹底、消費税率引上げに際しての転嫁対策の徹底

(2) 就業者及び非就業者に対する教育訓練・能力開発支援策

- 現在就職氷河期世代への対策として検討されている支援メニューのうち、教育訓練や能力開発に係るものの積極的活用

- ここ 10 年間で高校中退者は 50 万人以上となっている中、若年者の持続的な雇用確保の観点から、高校中退者の減少を図るなどきめの細かい教育政策を通じた人的資本の向上